

医療療養病床

病状が慢性期の状態にあつて、急性期の治療が終了した後も、医学的管理や処置が必要な方が対象となる病床です。当院では、医療療養病床でも積極的なリハビリテーションを行っており、医療保険で提供しています。医療療養病床には入院基本料の 1 と 2 がありますが、

当院は入院基本料の 1 を届け出しており、酸素療法や中心静脈栄養、気管切開、難病の方など、主に医療区分 2・3 の要件に該当する方を対象にしています。